

東日本大震災の被災会員支援制度

(社) エレクトロニクス実装学会

このたびの東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復興をお祈りしております。

被災された当学会の会員の皆様の平成 23 年度分の会費を免除する制度についてご案内いたします。

1. 年会費免除の申請の仕方

被災された会員の方は、会員氏名、会員番号、住所、所属、連絡先（電話番号とメールアドレス）と被害状況（住居全壊、住居半壊、事業所全壊、事業所半壊など）を A4 で 1 頁以内にまとめ（フォーマットは自由です）、事務局まで E メールなどでお送りください。

2. 年会費の免除範囲

H23 年度の年会費（正会員 10,000 円、学生会費 2,000 円、賛助会費 80,000 円）の支払免除

※前年の未納分は支払免除の対象にはなりません。

3. 年会費免除認定条件

1) 申請基準 被災程度（原則）

①正会員、学生会員が被災により住居を失い避難生活を強いられている場合。

②被災に起因する収入減（勤務先の倒産または減給など）により支払いが困難な状況にある場合

③正会員の年会費を支払っている企業が被災し支払いが困難な状況にある場合

④賛助会社（事業所）が被災により支払いが困難な状況にある場合

※その他、被害の状況に応じ、理事会で判断いたします。

2) 被災地域

原則として、福島県、宮城県、岩手県で被災した地域とします。

他の県でも、被害が甚大な場合には申請できます。

3) 認定のご連絡

申請書を基に、理事会で認定後、ご連絡申し上げます。

社団法人エレクトロニクス実装学会 事務局

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-12-2

電話 03-5310-2010 F a x 03-5310-2011

E-mail jiep-info@jiep.or.jp
